

潤いのあるまちへ

福岡県は、海水淡水化施設の運営などの水の供給に多額の資金を投じており、水不足が伺える。実の所、福岡県の年間平均降水量は全国で 14 位であり、むしろ上位に位置する。しかし我々が実際に使用できる水量、つまり水資源賦存量となると話は別で他県と比べるとかなり心許ないものとなって来る。これは水を蓄えることのできる地形を福岡県が持っていないからだといえるだろう。これには一級河川やダム適地が少ないことなどが挙げられる。ならば、どうすればよいか。雨水の涵養装置をつくれれば良い。代表的なものとしてはダムがあるが建設費用、適地、環境への配慮の面から避けたい。

今回私が提案するのは、新設の建設物（一般家屋、アパート、ビルなど）に直接雨水の涵養装置（雨どいと貯水タンクをつなげたもの？）を取り付けることを条例によって義務付けるといふものである（もちろん、取り付けの要望があれば既設建設物にも取り付け）。これによって蓄えられた水は、トイレなどの衛生的、化学的に問題の無い用途であれば積極的に使っていける。例えば一般家庭の場合、この蓄えた水をトイレだけに限定して使っていくだけでも生活用水の 28%、一人当たり一日 90（有効水量ベース）近くの水道水の節約となる。この節約量は家計に優しく、そして海水淡水化施設によって得られる水量を凌駕する。つまり海水淡水化施設が必要なくなり、施設維持や高額な浸透膜、膨大な電力などにかかる資金も必要なくなるということである。この資金やこの計画で浮くその他諸々の資金によって、涵養装置の取り付けを義務付ける代わりに全額とはいわないまでも取り付けの費用を負担する。そうすることで、建設物の所有者にも水道料金の継続的な安価化や福岡県の財政資金の増加などというメリットも生じることもあり、福岡県内への建設物の誘致をしやすくなるのではないだろうか。

しかし、いくつかの問題点はある。箇条書きで挙げていくと、

涵養装置の取り付け費用（建設物の所有者の負担分）＜本計画によって浮くであろう水道料金、とできるか。

涵養装置の開発および取り付け費用（県負担分）＜本計画によって浮くであろう資金、とできるか。

雨水涵養装置の具体的な構造をどうするのか。

福岡県の降水量による雨水涵養装置の涵養水量は期待値を超えられるのか。

そもそも本計画によって資金を浮かせられるのか。

と、なる。これらの問題を全てクリアしたとき本計画が成立して、県民が物理的にも、心情的にも潤うのではないだろうか。また、福岡県には雨水涵養都市の先進モデルとなり、全国の水不足に悩んでいる地域を引っ張って行ってもらいたい。